

PCT

世界知的所有権機関

国際事務局

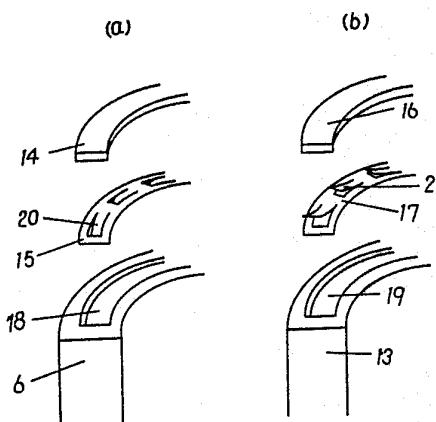


特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(51) 国際特許分類 5 F04C 18/02	A1	(11) 国際公開番号 WO 91/06771
		(43) 国際公開日 1991年5月16日(16. 05. 1991)
<p>(21) 国際出願番号 PCT/JP90/01419 (22) 国際出願日 1990年11月2日(02. 11. 90)</p> <p>(30) 優先権データ 特願平1/287017 1989年11月2日(02. 11. 89) JP</p> <p>(71) 出願人(米国を除くすべての指定国について) 松下電器産業株式会社 (MATSUSHITA ELECTRIC INDUSTRIAL CO., LTD.) [JP/JP] 〒571 大阪府門真市大字門真1006番地 Osaka, (JP)</p> <p>(72) 発明者; および (75) 発明者/出願人(米国についてのみ) 阪井 学 (SAKAI, Manabu) [JP/JP] 〒565 大阪府豊中市新千里南町2-1-B 40-102 Osaka, (JP) 山村道生 (YAMAMURA, Michio) [JP/JP] 〒525 滋賀県草津市草津町1945-12 Shiga, (JP) 柚田二郎 (YUDA, Jiro) [JP/JP] 〒630-01 奈良県生駒市あすか野北1-7-30 Nara, (JP) 小鴨能宣 (KOJIMA, Yoshinori) [JP/JP] 〒525 滋賀県草津市野路町1915-136 Shiga, (JP) 山本修一 (YAMAMOTO, Syuichi) [JP/JP] 〒520-21 滋賀県大津市青山1-2-9 Shiga, (JP) 河原定夫 (KAWAHARA, Sadao) [JP/JP] 〒520 滋賀県大津市湖城が丘12-1-116 Shiga, (JP)</p> <p>(74) 代理人 弁理士 小鶴治明, 外 (KOKAJI, Akira et al.) 〒571 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内 Osaka, (JP)</p> <p>(81) 指定国 DE, KR, US.</p> <p>添付公開書類 国際調査報告書</p>		

(54) Title : SCROLL COMPRESSOR

(54) 発明の名称 スクロール圧縮機



(57) Abstract

When a spring (15) or (17) made for the use in the stationary scroll (3) or revolving one (4), respectively, is used interchangeably, that is, (15) for (4) and (17) for (3), as a chip seal of the scroll, even if the direction of a raised part of a cut-raised spring (15) or (17) provided on the sliding surface of the tip of the stationary scroll (3) or revolving one (4), respectively, for pressing the chip seal (14) or (16) is different from that of the other raised part, sealing effect can be obtained in the same way as obtained when the directions of the two parts are identical with each other and thus efforts in making the spring member (15) or (17) can be reduced to ensure cost saving.

(57) 要約

固定スクロール(3)用あるいは旋回スクロール(4)用いずれかのばね部材(15) (17)を作成し、これを他方のスクロールのチップシール用のばね(15) (17)として用いることにより、固定スクロール3と旋回スクロール(4)のそれぞれの羽根先端の摺動面に設けられるチップシール(14) (16)を押圧する切り起こしばね(15) (17)の切り起こしの方向が、たがいに異なっていても、従来の同方向の場合と全く同じシール性が得られるので、ばね部材(15) (17)を作成する手間が短縮でき、コスト低減にもつながる。

情報としての用途のみ
PCTに基づいて公開される国際出願のハンフレット第1頁にPCT加盟国を同定するために使用されるコード

AT オーストリア	ES スペイン	MG マダガスカル
AU オーストラリア	FI フィンランド	ML マリ
BB バルバードス	FR フランス	MR モーリタニア
BE ベルギー	GA ガボン	MW マラウイ
BF ブルキナ・ファソ	GB イギリス	NL オランダ
BG ブルガリア	GR ギリシャ	NO ノルウェー
BJ ベナン	HU ハンガリー	PL ポーランド
BR ブラジル	IT イタリー	RO ルーマニア
CA カナダ	JP 日本	SD スーダン
CF 中央アフリカ共和国	KP 朝鮮民主主義人民共和国	SE スウェーデン
CG コンゴー	KR 大韓民国	SN セネガル
CH スイス	LI リヒテンシュタイン	SU ソビエト連邦
CI コート・ジボアール	LK スリランカ	TD チャード
CM カメルーン	LU ルクセンブルグ	TG トーゴ
DE 西ドイツ	MC モナコ	US 米国
DK デンマーク		

明細書

発明の名称

スクロール圧縮機

技術分野

5 本発明は 固定スクロールと旋回スクロールから成るスクロール圧縮機の特にこれらスクロールの羽根先端の摺動面に設けられるチップシール用のばねについて改良したスクロール圧縮機に関する。

背景技術

10 従来のスクロール圧縮機は 第1図に示すように 圧縮機構を構成する固定スクロールと旋回スクロール4のそれぞれの羽根の先端の摺動面に それぞれの摺動部のシール性を図る目的でシール部材が設けられている（旋回スクロール側のみ図示）。一般に これらのシール部材として それぞれの羽根の先端の摺動面に溝18を設け この溝にチップシール14が取り付けられている。また このチップシールを摺動面に押圧して よりシール性を高めるために 前記溝とチップシールとの間にばね部材15が設けられている。

しかしながら、ばね部材15は チップシールを均一に摺動面に押圧する必要があり、これには 第2図に示すような 中心線に沿って適当な間隔で切り起こしがある切り起こしばねが適当である。ところが 固定スクロールと旋回スクロールのスクロールが互いに鏡映的に対照であるために 前記切り起こしばねの形状は同一であるが ばね部材の切り起こし方向を互いに上下逆方向にして作成する必要がある。すなわち 固定スクロ

ール用と、旋回スクロール用とを別々に作成しなければならない。よって、この分、ばね部材を作成する手間がかかる。

発明の開示

そこで本発明は、上記ばね部材を作成する手間を短縮するもので、より効率よくスクロール圧縮機を作成することを目的とする。

具体的には、固定スクロール用あるいは旋回スクロール用いずれかのばね部材を作成し、これを他方のスクロールのチップシール用のばねとして用いる。

10 図面の簡単な説明

第1図は従来からある圧縮機のシール部分の分解斜視図。第2図(a)、(b)は従来例の要部斜視図。第3図は本発明の一実施例の圧縮機の縦断面図。第4図(a)、(b)は同圧縮機のシール部分の斜視図である。

15 発明を実施するための最良の形態

以下に、本発明の一実施例を図面に基づいて説明する。第3図、第4図において圧縮機構2は固定スクロール3と、この固定スクロール3と噛み合って複数個の圧縮作業空間5を形成する旋回羽根6を有する旋回スクロール4と、この旋回スクロール4の自転を防止して旋回のみをさせるオルダムリング7とを有し、前記旋回羽根6とは反対側に設けた旋回駆動軸8はクランク軸9の一端に形成した偏心軸受10に嵌入されている。圧縮機構2の吸入口11から吸入した冷媒は、圧縮作業空間5で圧縮され、吐出口12から吐出される。なお、第4図で、チップシール用の切り起こしぶねの切り起こし方向が、旋回スクロール側は

-3-

旋回羽根先端の摺動面の溝側に、また固定スクロール側はチップシール側になっているが、互いに逆方向でもよい。次に、本発明の一実施例の作用を説明する。圧縮機構2の吸入管11から吸入された冷媒は、圧縮作業空間5で順次圧縮され、吐出口12から吐出される。このとき、固定スクロール3あるいは旋回スクロール4の羽根先端の摺動面から軸方向に圧縮冷媒の洩れが発生しようとする。しかし、前記スクロール3、4の羽根先端の摺動面にはこれらのスクロール方向に沿って、溝18、19が設けられており、これらの溝18、19にチップシール14、16とともにこれ10を摺動面に押圧するばね部材15、17が取り付けられ、これで前記の洩れはシールされる。

産業上の利用可能性

以上のように本発明によれば、固定スクロールと旋回スクロールのそれぞれの羽根先端の摺動面に設けられるチップシール15を押圧する切り起こしばねの切り起こしの方向が、たがいに異なっていても、従来の同方向の場合と全く同じシール性があり、また、このばね部材を作成する手間を短縮でき、コスト低減にもつながる。

-4-

・ 請 求 の 範 囲

1. 固定スクロールと旋回スクロールのそれぞれの羽根の先端の摺動面に、スクロール方向に沿って溝を形成し、これらの溝にシール部材と、このシール部材を前記摺動面に押圧するためのばね部材とを配設し、前記ばね部材を、前記固定スクロールと前記旋回スクロールとで同一形状のばね部材を共用するようにしたスクロール圧縮機。

10

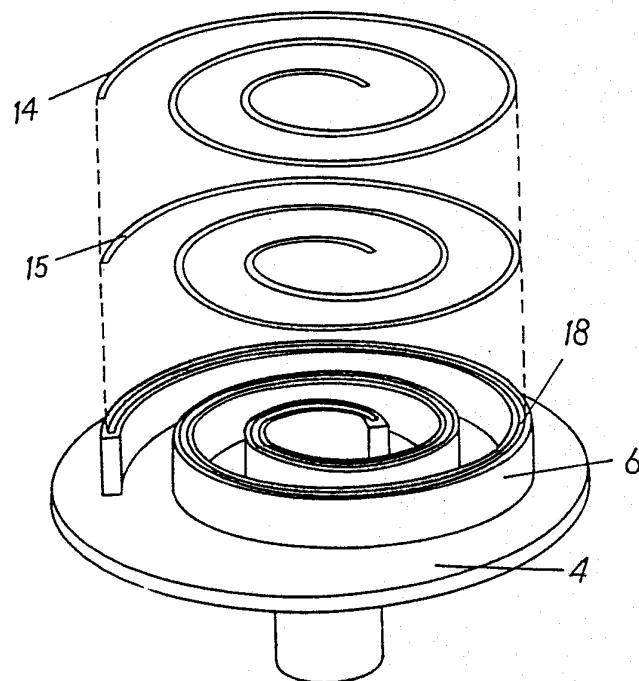
15

20

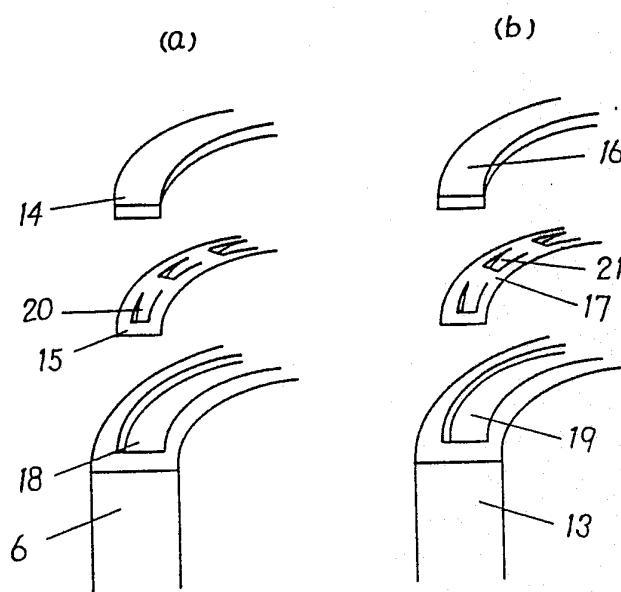
25

- 1/4 -

F I G. 1

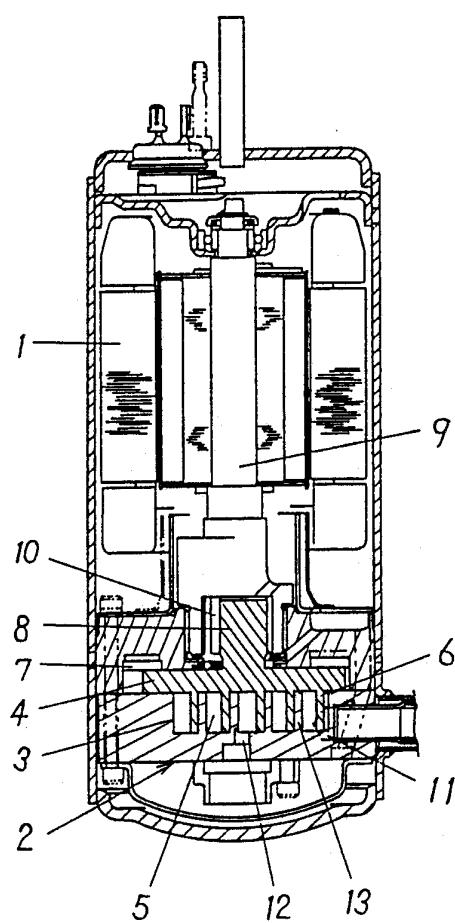


F I G. 2



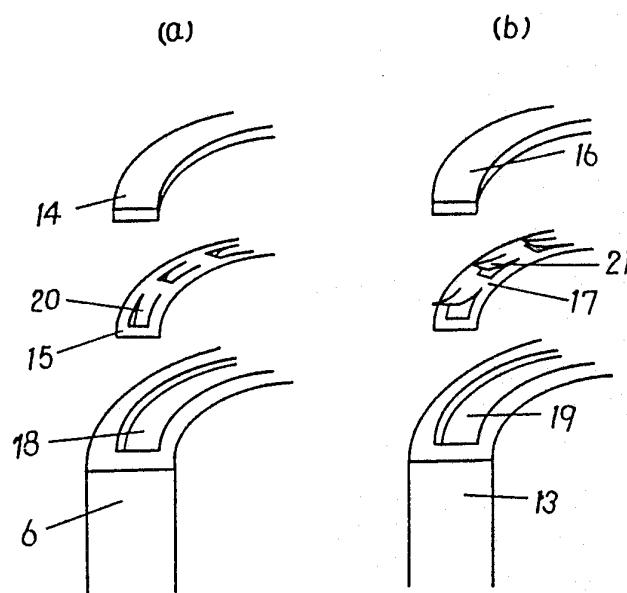
- $\frac{2}{4}$ -

F I G. 3



- 3/4 -

F I G. 4



9/4

図面の参照番号の一覧表

15

20

25

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No PCT/JP90/01419

I. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER (if several classification symbols apply, indicate all) ⁶

According to International Patent Classification (IPC) or to both National Classification and IPC

Int. Cl⁵ F04C18/02

II. FIELDS SEARCHED

Minimum Documentation Searched ⁷

Classification System	Classification Symbols
IPC	F04C18/02
Documentation Searched other than Minimum Documentation to the Extent that such Documents are Included in the Fields Searched ⁸	
Jitsuyo Shinan Koho	1926 - 1990
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971 - 1990

III. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT ⁹

Category ¹⁰	Citation of Document, ¹¹ with indication, where appropriate, of the relevant passages ¹²	Relevant to Claim No. ¹³
X	JP, A, 60-30493 (Mitsubishi Electric Corp.) February 16, 1985 (16. 02. 85), Lines 5 to 20, left column, page 1, lines 15 to 18, page 3 & US, A, 4564343	1

* Special categories of cited documents: ¹⁰

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier document but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

IV. CERTIFICATION

Date of the Actual Completion of the International Search	Date of Mailing of this International Search Report
December 12, 1990 (12. 12. 90)	January 21, 1991 (21. 01. 91)
International Searching Authority Japanese Patent Office	Signature of Authorized Officer

国際調査報告

国際出願番号PCT/JP 90/01419

I. 発明の属する分野の分類

国際特許分類(IPC) Int. C2
F04C18/02

II. 国際調査を行った分野

調査を行った最小限資料

分類体系	分類記号
IPC	F04C18/02

最小限資料以外の資料で調査を行ったもの

日本国実用新案公報 1926-1990年

日本国公開実用新案公報 1971-1990年

III. 関連する技術に関する文献

引用文献の ※ カテゴリー	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	請求の範囲の番号
X	J P, A, 60-30493 (三菱電機株式会社), 16. 2月. 1985 (16. 02. 85), 第1頁左欄, 第5-20行, 第3頁第15-18行 & U S, A, 4564343	1

※引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」先行文献ではあるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日
 若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献
 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の
 日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日の後に公表された文献であって出
 願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解
 のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新
 規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の
 文献との、当業者にとって自明である組合せによって進
 歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリーの文献

IV. 認証

国際調査を完了した日 12.12.90	国際調査報告の発送日 21.01.91
国際調査機関 日本国特許庁 (ISA/JP)	権限のある職員 特許庁審査官 林 端 (印) 3H 7532